

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【中間会計期間】 第74期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社
(旧 古河総合設備株式会社)

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.
(旧 FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION INC.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 池 文 章

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

【電話番号】 044-548-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 明 石 亨

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

【電話番号】 044-548-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 明 石 亨

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
完成工事高 (百万円)	9,691		9,667	26,377	25,398
経常利益又は 経常損失() (百万円)	55		278	648	430
当期純利益又は 中間純損失() (百万円)	147		526	229	247
純資産額 (百万円)	3,895		3,790	4,219	4,376
総資産額 (百万円)	17,866		13,264	20,382	19,057
1株当たり純資産額 (円)	300.43		291.61	325.23	337.11
1株当たり当期純利益 又は中間純損失() (円)	11.45		40.91	17.83	19.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.7		28.3	20.5	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	907		1,538	1,658	1,041
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36		938	63	207
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	527		2,655	770	252
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,812		3,027	4,293	3,206
従業員数 (人)	453		465	447	457

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていません。

2 第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 第72期中及び第74期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されており、潜在株式がないため記載していません。

4 第73期中においては四半期報告書を提出しており、中間連結財務諸表を作成していないため、当該期の経営指標等については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
完成工事高 (百万円)	7,467		7,714	22,011	21,293
経常利益又は 経常損失() (百万円)	125		276	534	319
当期純利益又は 中間純損失() (百万円)	168		441	197	173
資本金 (百万円)	1,817		1,817	1,817	1,817
発行済株式総数 (株)	12,877,500		12,877,500	12,877,500	12,877,500
純資産額 (百万円)	3,974		3,887	4,307	4,406
総資産額 (百万円)	16,130		11,918	18,876	17,584
1株当たり純資産額 (円)	308.63		301.90	334.53	342.21
1株当たり当期純利益 又は中間純損失() (円)	13.06		34.26	15.37	13.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				3.00	3.00
自己資本比率 (%)	24.6		32.6	22.8	25.1
従業員数 (人)	348		362	348	351

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていません。

2 第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 第72期中及び第74期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されており、潜在株式がないため記載していません。

4 第73期中においては四半期報告書を提出しており、中間財務諸表を作成していないため、当該期の経営指標等については記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	465
その他の事業	
合計	465

(注) 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在の従業員数は、362人です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合との間に、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成しておりません。従って、前年同期との対比は行っておりません。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは多様な工事分野を持つ特性を活かし、電気設備工事、情報通信工事、電力工事、環境工事などの重要得意先の受注を強化してまいりましたが、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、完成工事高9,667百万円となりました。損益面においては、合併関連費用及び旧古総羽田ビル等の売却損等の発生により、営業損失235百万円、経常損失278百万円、中間純損失526百万円となりました。

なお、当社は本年10月1日付で富士電機E & C株式会社を吸収合併存続会社、当社と富士電機総設株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、新会社「富士古河E & C株式会社」として発足しました。統合3社の培ってきた技術・顧客層のシナジー効果を活かし、電気・空調・情報通信技術で国内外ともにエンジニアリング力に強みを持った総合設備工事会社を目指しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は3,027百万円となり、前連結会計年度末より179百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は1,538百万円となりました。これは主に仕入債務の減少及び未成工事支出金の増加があったものの、それ以上に売上債権の減少が大きかったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の増加は938百万円となりました。これは主に旧古総羽田ビル売却等の有形固定資産と投資有価証券の売却による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は2,655百万円となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の返済による支出によるものであります。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、契約により工事の完成引渡しが多半に集中しているため、上半期における完成工事高に比べ、下半期の完成工事高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

2 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
	金額(百万円)
建設事業	9,564
その他の事業	
合計	9,564

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
	金額(百万円)
建設事業	9,664
その他の事業	3
合計	9,667

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行なっていません。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。
3 当中間連結会計期間の主な相手先別の売上実績及び当該売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
古河電気工業㈱	1,542	16.0

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち 施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
前上半期 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	電力関連 工事	1,202	640	1,843	798	1,044	9.1	95	831
	内線関連 工事	5,539	3,526	9,065	2,215	6,850	5.8	396	2,169
	設備関連 工事	2,286	1,856	4,142	1,424	2,718	20.9	566	1,454
	情報通信 関連工事	2,116	2,696	4,812	1,808	3,004	23.5	705	2,208
	建築・リ ニューアル 関連 工事	1,322	2,242	3,564	1,138	2,425	18.9	458	1,290
	環境ス テム関連 工事	632	850	1,483	943	539	38.7	208	1,103
	計	13,099	11,812	24,912	8,329	16,582	14.7	2,431	9,058

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち 施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
当上半期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	電力関連 工事	653	665	1,319	543	775	14.3	110	625
	内線関連 工事	4,210	1,500	5,711	2,148	3,562	2.9	103	2,120
	設備関連 工事	1,465	2,497	3,962	2,158	1,804	12.7	228	1,897
	情報通信 関連工事	1,874	2,473	4,348	1,664	2,684	26.2	703	2,169
	建築関連 工事	812	323	1,135	969	165	18.2	30	567
	環境シス テム関連 工事	195	227	423	229	193	46.0	89	225
	計	9,212	7,687	16,900	7,714	9,185	13.8	1,266	7,606
前期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	電力関連 工事	1,202	1,377	2,580	1,926	653	4.4	28	1,893
	内線関連 工事	5,539	3,904	9,443	5,297	4,146	3.2	131	4,986
	設備関連 工事	2,286	2,295	4,581	3,375	1,205	40.7	490	3,330
	情報通信 関連工事	2,116	5,074	7,191	5,316	1,874	10.6	198	5,209
	建築・リ ニューアル 関連 工事	1,322	3,383	4,705	3,569	1,136	38.0	431	3,694
	環境シス テム関連 工事	632	1,370	2,002	1,807	195	47.3	92	1,850
	計	13,099	17,405	30,505	21,293	9,212	14.9	1,373	20,964

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の施工高は未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定しています。

3 期中施工高は、(期中完成工事高 + 期末繰越施工高 - 前期末繰越施工高)に一致します。

4 当上半期より組織の見直しを行い、前期までは建築・リニューアル関連工事に含まれていたリニューアル関連工事について、工事の内容から当上半期より内線関連工事と設備関連工事に各々含めて表示しています。この結果、期首繰越工事高に関して、内線関連工事は前期より64百万円、設備関連工事は260百万円それぞれ増加しており、建築関連工事は前期の建築・リニューアル関連工事より324百万円減少しています。

受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の動向を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均しておらず、最近3年間についてみても次のように変動しています。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (百万円)(A)	上半期 (百万円)(B)	(B)/(A) (%)	1年通期 (百万円)(C)	上半期 (百万円)(D)	(D)/(C) (%)
第71期	23,401	11,904	50.9	22,945	7,139	31.1
第72期	23,251	12,513	53.8	22,011	7,467	33.9
第73期	17,405	11,812	67.9	21,293	8,329	39.1
第74期		7,687			7,714	

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前上半期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	電力関連工事		798	798
	内線関連工事	192	2,022	2,215
	設備関連工事	0	1,423	1,424
	情報通信関連工事	4	1,804	1,808
	建築・リニューアル 関連工事	20	1,118	1,138
	環境システム関連 工事	0	943	943
	計	218	8,111	8,329
当上半期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	電力関連工事		543	543
	内線関連工事	225	1,923	2,148
	設備関連工事	2	2,156	2,158
	情報通信関連工事		1,664	1,664
	建築関連工事	0	969	969
	環境システム関連 工事	8	220	229
	計	236	7,478	7,714

(注) 前上半期の完成工事のうち請負金額 1 億円以上の主なもの

清水建設(株)	株式会社ラスコ第二工場新築設備工事
東洋建設(株)	ダイワコーポレーション新山下倉庫新築電気設備工事
スポーツ振興(株)	大厚木 C C 桜コース照明設備工事
(株)横浜都市みらい	C A T V 同軸伝送路 (3 ・ 4 工区) 工事
古河電気工業(株)	スリットセンター屋内屋工事 (2 期分)

当上半期の完成工事のうち請負金額 1 億円以上の主なもの

古河電気工業(株)	横浜事業所 C 地区配水管等整備工事
古河電気工業(株)	ビック東海殿向け H20 年度上期静岡 F T T H 工事
(株)ビスキャス	東電南横浜河道他河道内環境対策工事
大和ハウス工業(株)	(仮称)ワールドクリエイト関内ホテル新築工事
東洋建設(株)	町田山崎住宅施工再建マンション新築設備工事

手持工事高(平成21年9月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
電力関連工事		775	775
内線関連工事	1,150	2,412	3,562
設備関連工事	103	1,700	1,804
情報通信関連工事	0	2,683	2,684
建築関連工事	14	150	165
環境システム関連工事	18	175	193
計	1,287	7,898	9,185

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

防衛省	横須賀地区(19)給電設備等整備工事	平成22年3月竣工予定
医財)城南福祉医療協会	医療法人財団城南福祉医療協会大田病院建替工事	平成23年2月竣工予定
東京電力㈱	千早線系統変更工事ならびに関連除却工事	平成22年6月竣工予定
大成通信㈱	H20年度京丹後市情報基盤整備工事	平成21年11月竣工予定
東急建設㈱	(仮称)J A T東糀谷一丁目計画設備工事	平成22年3月竣工予定

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

富士電機E & C株式会社及び富士電機総設株式会社との合併契約

当社は、平成21年5月22日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E & C株式会社を存続会社、当社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で富士電機E & C株式会社及び富士電機総設株式会社との間で合併契約書を締結しました。当該合併契約書につきましては、平成21年6月26日開催の第73期定時株主総会において承認を得ています。

なお、合併の目的、その概要については、以下のとおりであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

合併の目的

当社は、古河電気工業グループの1社として電気工事及び情報通信工事等に強みを有して事業展開しています。富士電機E & C株式会社は、富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開しています。富士電機総設株式会社は、富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っています。

設備工事業界は、電気、計装、空調、情報通信などのサブセグメントから構成されており、電力系、旧公社系、メーカー系、地場等の異なる経歴を持つ極めて多くの企業がしのぎを削っている厳しい状況にあります。一方、国内市場は1990年代最盛期の70%程度に縮小し、この数年若干持ち直したもののグローバル化と少子化という大きな流れの中で中長期的には一段の縮小は避けられず、更に昨今の金融不安からの実体経済への波及を見れば20%以上の急激な市場縮小の状況になっています。

このような市場の動向に加えて、近時の顧客のニーズを踏まえれば、設備工事分野で勝ち残っていくには顧客の様々な要望にトータルで応えられる総合設備エンジニアリングへの挑戦とグローバル化対応の海外進出が不可欠です。また、事業拡大や顧客拡大には技術開発を含めた先行投資が不可欠なことや、近來のガバナンス及びコンプライアンスに対する要請に応えるには一定の事業規模が必要であります。

こうした中、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれの得意分野で競合するところがほとんどなく、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開が可能です。また、富士電機 E & C 株式会社が行っている海外事業においても、当社及び富士電機総設株式会社の 2 社を組み合わせることで一層の事業拡大が見込まれます。

以上から、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、将来を見据え、顧客の幅広いニーズに対応する総合設備工事会社を目指し、本合併を行いました。

合併する相手会社の名称

商号	富士電機 E & C 株式会社 富士電機総設株式会社
----	-------------------------------

合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	富士電機 E & C 株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、当社及び富士電機総設株式会社は解散いたしました。
合併後の会社の名称	富士古河 E & C 株式会社 (英文名 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD.)

合併の期日

平成21年10月1日

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法ならびに交付した株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機 E & C 株式会社 (存続会社)	古河総合設備株式会社 (消滅会社)	富士電機総設株式会社 (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

合併比率の算定方法

当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、本合併に用いられた合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ各社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、当社は G C A サヴィアン株式会社を、富士電機 E & C 株式会社はビバルコ・ジャパン株式会社を、富士電機総設株式会社は坂上信一郎公認会計事務所をそれぞれ第三者算定機関に選定しました。

G C A サヴィアン株式会社は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、市場株価平均法並びに類似会社比較法、修正純資産法及び D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価平均法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 株式会社普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

ビバルコ・ジャパン株式会社は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、マーケット・アプローチとして市場株価法並びに類似会社比較法、アセット・アプローチとして修正純資産法及びインカム・アプローチとして D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 株式会社普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

坂上信一郎公認会計事務所は、当社普通株式、富士電機E & C株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、マーケット・アプローチとして市場株価法並びに類似会社比較法、アセット・アプローチとして修正純資産法及びインカム・アプローチとしてDCF法を採用して算定を行いました。但し、市場株価法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機E & C普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

合併比率の分析結果を参考に、それぞれ当事会社3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社3社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

交付した株式数 普通株式：25,332,809株

当社が保有する自己株式642株、富士電機E & C株式会社が保有する当社の普通株式1,000株及び富士電機総設株式会社が保有する当社の普通株式2,000株については、本合併による株式の割当てを行っていません。

(3) 合併当事会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号	富士電機E & C株 (存続会社)	古河総合設備株 (消滅会社)	富士電機総設株 (消滅会社)
事業内容	プラント向け電気計装設備工事、建築工事	電気設備工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信工事、建築工事	空調・給排水衛生設備工事、電算室設備工事
設立年月日	大正12年10月1日	昭和22年8月29日	昭和51年9月21日
本店所在地	神奈川県川崎市	東京都大田区	東京都中央区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池 文章	代表取締役社長 小倉 俊次郎	代表取締役社長 木田 友康
資本金	1,970百万円	1,817百万円	1,270百万円
発行済株式数	19,800,000株	12,877,500株	1,335,700株
純資産	5,250百万円(連結)	4,376百万円(連結)	2,567百万円(単体)
総資産	16,465百万円(連結)	19,057百万円(連結)	12,475百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	563名(連結)	457名(連結)	318名(単体)

(4) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 富士古河 E & C 株式会社

本店の所在地 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

代表者の氏名 代表取締役社長 小池文章

代表取締役副社長 小倉俊次郎

代表取締役副社長 木田友康

資本金の額 1,970百万円

純資産の額 未定(現時点では確定していません)

総資産の額 未定(現時点では確定していません)

事業の内容 電気設備工事、電気計装工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信設備工事、
建築工事、上記各号に付帯関連する一切の事業

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展などを背景として輸出や生産に持ち直しの動きや、個人消費の一部に下げ止まりの兆しも見られましたが、生産活動が極めて低水準にあることや、失業率が過去最高水準になるなど、景気は厳しい状況で推移しております。

設備業界におきましても、企業の生産の低迷に伴って民間設備投資の減少が続くなど、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものであります。

このような中、当社グループは多様な工事分野を持つ特性を活かし、電気設備工事、情報通信工事、電力工事、環境工事などの重要得意先の受注を強化してまいりましたが、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、完成工事高9,667百万円となりました。損益面においては、合併関連費用及び旧古総羽田ビル等の売却損等の発生により、営業損失235百万円、経常損失278百万円、中間純損失526百万円となりました。

なお、当社は本年10月1日付で富士電機 E & C 株式会社を吸収合併存続会社、当社と富士電機総設株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、新会社「富士古河 E & C 株式会社」として発足しました。統合3社の培ってきた技術・顧客層のシナジー効果を活かし、電気・空調・情報通信技術で国内外ともにエンジニアリング力に強みを持った総合設備工事会社を目指しています。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は10,917百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,500百万円の減少となりました。これは主に内線事業における共同企業体の出資金の322百万円の増加等と、受取手形・完成工事未収入金の4,850百万円の減少等であります。なお、当社グループの属する建設業界における業績は、完成工事高の計上が下半期に偏る傾向があるので、当社グループの第2四半期は、前連結会計年度末に計上した売上債権の回収により流動資産が減少する傾向があります。

固定資産は2,347百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,292百万円の減少となりました。これは主に統合会社に引継がない旧古総羽田ビル売却による有形固定資産の1,115百万円、投資有価証券の119百万円の減少等であります。なお、投資有価証券の減少については主に売却によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて30.4%減少し、13,264百万円となりました。

負債

流動負債は7,846百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,539百万円の減少となりました。これは主に支払手形・工事未払金の2,432百万円、短期借入金の1,940百万円、未払法人税等の83百万円の減少等であります。

固定負債は1,628百万円となり、前連結会計年度末に比べて667百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の666百万円の減少等であります。

純資産

純資産合計は3,790百万円となり、前連結会計年度末に比べて585百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の565百万円の減少等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,027百万円となり、前連結会計年度末より179百万円減少しました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、1,538百万円となりました。これは主に仕入債務の減少及び未成工事支出金の増加があったものの、それ以上に売上債権の減少が大きかったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、938百万円となりました。これは主に統合会社に引継がない旧古総羽田ビル売却等の有形固定資産と投資有価証券の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、2,655百万円となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の返済による支出によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					合計
	建物 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	
			(面積㎡)	金額		
本店 (東京都大田区)	530	0	902	582	2	1,115

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計	
			建物 構築物	機械装置 及び運搬具	土地			その他
					(面積㎡)	金額		
(株)三興社	武庫之荘 アパート (兵庫県 尼崎市)	その他 事業	11		119	93	104	

2 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,877,500			単元株式数1,000株
計	12,877,500			

(注) 当社は、平成21年10月1日付で、富士電機E&C株式会社を吸収合併存続会社、当社と富士電機総設株式会社を吸収合併消滅会社として、吸収合併したため、提出日現在発行数は記載していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日		12,877		1,817		1,391

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	7,525	58.43
古河総合設備従業員持株会	東京都大田区羽田4丁目3-1	577	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	320	2.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	200	1.55
橋本 憲佳	高知県高知市	159	1.23
株式会社カワサキ電通	東京都杉並区下高井戸2丁目2-6-2	80	0.62
星山 卓三	大阪府豊中市	70	0.54
中島 陽子	東京都中野区	60	0.46
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	50	0.38
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	50	0.38
計		9,091	70.60

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,873,000	12,873	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	12,877,500		
総株主の議決権		12,873	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	148	182	182	172	168	189
最低(円)	88	137	156	148	161	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

第74期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員(平成21年9月30日付)

当社は平成21年10月1日付で、富士電機E & C株式会社を吸収合併存続会社、当社と富士電機総設株式会社を吸収合併消滅会社として、吸収合併したため、取締役及び監査役は全員退任となっております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	兼経営企画本部長兼経理部長兼企画部長	小倉 俊次郎
常務取締役	購買本部長兼SP物販プロジェクト長	高野 博
常務取締役	工事業部長	川嶋 卓
取締役	技術本部長兼電力事業部長	上坂 清
取締役	情報通信事業部長	佐藤 博樹
取締役	営業本部長兼情報通信営業統括部長兼情報通信開発営業部長	倉島 克則
取締役		小林 達
常任監査役		舩甚 永一
監査役(非常勤)		松田 良行
監査役(非常勤)		伊藤 隆彦

(注) 上記のうち、小倉俊次郎、高野博、川嶋卓の3名は、平成21年10月1日付の合併に伴い、同日付で新会社富士古河E & C株式会社の取締役に就任しています。

また、伊藤隆彦は同日付で同社の監査役(社外)に就任しています。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表は作成していません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っていません。

なお、参考として、前第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日現在)の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を併記しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

【当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,464	3,656
受取手形・完成工事未収入金	1 5,310	1 10,160
未成工事支出金	1,385	1,321
その他	783	329
貸倒引当金	26	50
流動資産合計	10,917	15,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	369	930
土地	837	1,513
その他（純額）	73	96
有形固定資産合計	2, 4 1,280	2, 4 2,539
無形固定資産		
のれん	2	5
その他	16	73
無形固定資産合計	19	78
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 379	3, 4 499
その他	690	613
貸倒引当金	22	91
投資その他の資産合計	1,047	1,021
固定資産合計	2,347	3,640
資産合計	13,264	19,057
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,244	5,676
短期借入金	4 3,451	4 5,391
未成工事受入金	529	589
完成工事補償引当金	7	8
その他	613	719
流動負債合計	7,846	12,386
固定負債		
社債	8	16
長期借入金	4 -	4 666
退職給付引当金	1,595	1,535
役員退職慰労引当金	24	77
固定負債合計	1,628	2,295
負債合計	9,474	14,681

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,817	1,817
資本剰余金	1,391	1,391
利益剰余金	537	1,102
自己株式	0	0
株主資本合計	3,745	4,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	29
評価・換算差額等合計	9	29
少数株主持分	35	35
純資産合計	3,790	4,376
負債純資産合計	13,264	19,057

【前第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,325
受取手形・完成工事未収入金	2 5,928
未成工事支出金	2,364
繰延税金資産	169
その他	246
貸倒引当金	21
流動資産合計	14,012
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1 953
機械装置及び運搬具(純額)	1 39
土地	1,514
その他(純額)	1 68
有形固定資産計	2,576
無形固定資産	91
投資その他の資産	
投資有価証券	529
長期貸付金	6
繰延税金資産	308
その他	278
貸倒引当金	183
投資その他の資産計	939
固定資産合計	3,607
資産合計	17,620
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金	4,023
短期借入金	5,502
未払法人税等	36
未払費用	418
未成工事受入金	1,178
完成工事補償引当金	9
その他	153
流動負債合計	11,323
固定負債	
社債	24
長期借入金	747
退職給付引当金	1,475
役員退職慰労引当金	66
固定負債合計	2,313
負債合計	13,636

(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,817
資本剰余金	1,391
利益剰余金	660
自己株式	0
株主資本合計	3,869
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	81
繰延ヘッジ損益	0
評価・換算差額等合計	80
少数株主持分	33
純資産合計	3,983
負債純資産合計	17,620

【中間連結損益計算書】
【当中間連結会計期間及び前連結会計年度】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
完成工事高	9,667	25,398
完成工事原価	8,847	22,650
完成工事総利益	820	2,748
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85	184
従業員給料手当	420	909
退職給付費用	40	76
役員退職慰労引当金繰入額	9	21
法定福利費	85	176
その他	415	886
販売費及び一般管理費合計	1,056	2,255
営業利益又は営業損失()	235	492
営業外収益		
受取利息	2	11
受取配当金	6	11
不動産賃貸料	4	7
保険解約返戻金	-	2
その他	7	20
営業外収益合計	21	54
営業外費用		
支払利息	43	113
その他	20	3
営業外費用合計	64	116
経常利益又は経常損失()	278	430
特別利益		
投資有価証券売却益	32	25
ゴルフ会員権売却益	-	0
固定資産売却益	2	2
貸倒引当金戻入額	34	0
特別利益合計	66	41
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	2
投資有価証券評価損	-	9
投資有価証券売却損	2	-
固定資産除却損	3	3
固定資産売却損	4	4
減損損失	5	5
合併関連費用	109	-
特別損失合計	568	16

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	780	455
法人税、住民税及び事業税	23	260
法人税等調整額	278	57
法人税等合計	255	202
少数株主利益	2	5
中間純利益又は中間純損失()	526	247

【前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
完成工事高	10,315
完成工事原価	9,314
売上総利益	1,001
販売費及び一般管理費	1,160
営業損失()	159
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	9
その他	15
営業外収益合計	30
営業外費用	
支払利息	59
その他	5
営業外費用合計	64
経常損失()	193
特別利益	
投資有価証券売却益	25
貸倒引当金戻入額	3
固定資産売却益	2
特別利益合計	31
特別損失	
固定資産売却損	3
ゴルフ会員権評価損	2
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純損失()	168
法人税、住民税及び事業税	26
法人税等調整額	4
法人税等合計	21
少数株主利益	4
四半期純損失()	194

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,817	1,817
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,817	1,817
資本剰余金		
前期末残高	1,391	1,391
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,391	1,391
利益剰余金		
前期末残高	1,102	893
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	526	247
当中間期変動額合計	565	208
当中間期末残高	537	1,102
自己株式		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の取得	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	4,311	4,102
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	526	247
自己株式の取得	-	0
当中間期変動額合計	565	208
当中間期末残高	3,745	4,311

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29	86
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	56
当中間期変動額合計	20	56
当中間期末残高	9	29
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	29	85
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	55
当中間期変動額合計	20	55
当中間期末残高	9	29
少数株主持分		
前期末残高	35	31
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	0	3
当中間期変動額合計	0	3
当中間期末残高	35	35
純資産合計		
前期末残高	4,376	4,219
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	526	247
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	20	52
当中間期変動額合計	585	156
当中間期末残高	3,790	4,376

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】
【当中間連結会計期間及び前連結会計年度】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	780	455
減価償却費	53	122
減損損失	48	-
のれん償却額	2	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	141
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52	9
受取利息及び受取配当金	9	23
投資有価証券売却損益(は益)	29	25
投資有価証券評価損益(は益)	-	9
ゴルフ会員権評価損	-	2
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	0
有形固定資産売却損益(は益)	404	14
有形固定資産除却損	-	4
支払利息	43	113
売上債権の増減額(は増加)	4,850	473
未成工事支出金の増減額(は増加)	63	271
仕入債務の増減額(は減少)	2,432	1,004
未成工事受入金の増減額(は減少)	59	229
未払消費税等の増減額(は減少)	44	13
その他	312	107
小計	1,677	516
利息及び配当金の受取額	9	23
利息の支払額	50	105
法人税等の支払額	99	442
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,538	1,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34	185
定期預金の払戻による収入	47	435
長期貸付金の回収による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	8	27
有形固定資産の売却による収入	820	21
ゴルフ会員権の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	2	16
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	0	153
投資有価証券の売却による収入	116	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	938	207

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,767	8
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	839	487
社債の償還による支出	8	16
配当金の支払額	38	38
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,655	252
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	179	1,087
現金及び現金同等物の期首残高	3,206	4,293
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,027	3,206

【前第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	168
減価償却費	58
のれん償却額	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	81
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1
受取利息及び受取配当金	15
支払利息	59
投資有価証券売却損益(は益)	25
有形固定資産売却損益(は益)	1
ゴルフ会員権評価損	2
売上債権の増減額(は増加)	3,758
未成工事支出金の増減額(は増加)	771
仕入債務の増減額(は減少)	2,657
未成工事受入金の増減額(は減少)	359
未払消費税等の増減額(は減少)	53
その他	267
小計	897
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	60
法人税等の支払額	277
営業活動によるキャッシュ・フロー	574
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12
有形固定資産の売却による収入	2
投資有価証券の取得による支出	100
投資有価証券の売却による収入	131
長期貸付金の回収による収入	0
定期預金の預入による支出	125
定期預金の払戻による収入	128
無形固定資産の取得による支出	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	12

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	89
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	393
社債の償還による支出	8
配当金の支払額	38
少数株主への配当金の支払額	2
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	534
現金及び現金同等物の期首残高	4,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,828

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されており、当該子会社は(株)三興社、北辰電設(株)、(株)エフ・コムテックと創和工業(株)です。	同左
2 持分法の適用に関する事項	関連会社 F E ・エンジニアリング・コンサルティング S D N . B H D は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しています。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社及び関連会社株式 ・持分法非適用の関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 デリバティブ</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社及び関連会社株式 ・持分法非適用の関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 同左 未成工事支出金 同左 デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に、実績による補償費の発生割合を乗じて計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社は、平成21年6月26日の第73回定時株主総会において、当社と富士電機E & C株式会社および富士電機総設株式会社との合併契約承認を経て退職慰労金を支給しました。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に実績による補償費の発生割合を乗じて計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方式に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用していません。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金 ヘッジ方針 借入債務に対し、金利変動のリスクを回避することを目的としてヘッジを行なっています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(6) 完成工事高の計上基準 当中間連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 なお、工事進行基準による完成工事高は1,965百万円です。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当中間連結会計期間より適用し、当中間連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、完成工事高は142百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ16百万円減少しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっています。 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>(6) 完成工事高の計上基準 原則として工事完成基準によっていますが、一部の長期大型工事(工期が1年以上かつ請負金額が1億円以上)については、工事進行基準を採用しています。 なお、工事進行基準による完成工事高は4,475百万円です。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 同左 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 受取手形割引高 64百万円	1 受取手形割引高 206百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,964百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 2,300百万円
3 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 9百万円	3 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 9百万円
4 下記の資産は、短期借入金215百万円の担保に供しています。 土地 58百万円 建物 1百万円 投資有価証券 7百万円 計 67百万円	4 下記の資産は、長期借入金266百万円及び短期借入金(長期借入金からの振替分)133百万円及び短期借入金280百万円の担保に供しています。 土地 734百万円 建物 548百万円 投資有価証券 7百万円 計 1,290百万円

前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,277百万円
2 受取手形割引高	126百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																					
1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。		1																					
2		2 固定資産売却益の内訳 有形固定資産 「機械装置及び運搬具」 4百万円 「土地」 10百万円																					
3		3 固定資産除却損の内訳 有形固定資産 「機械装置及び運搬具」 3百万円 「その他」 0百万円																					
4 固定資産売却損の内訳 有形固定資産 「建物及び構築物」 166百万円 「機械装置及び運搬具」 0百万円 「その他」 3百万円 「土地」 204百万円 無形固定資産 3百万円 現状回復工事費等 29百万円		4																					
5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		5																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 小野市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 小野市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械及び 装置</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東京都 大田区他</td> <td>遊休資産</td> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>東京都 大田区</td> <td>遊休資産</td> <td>無形固定 資産</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	金額 (百万円)	兵庫県 小野市	遊休資産	建物及び 構築物	0	兵庫県 小野市	遊休資産	機械及び 装置	1	東京都 大田区他	遊休資産	その他	4	東京都 大田区	遊休資産	無形固定 資産	42
場所	用途	種類	金額 (百万円)																				
兵庫県 小野市	遊休資産	建物及び 構築物	0																				
兵庫県 小野市	遊休資産	機械及び 装置	1																				
東京都 大田区他	遊休資産	その他	4																				
東京都 大田区	遊休資産	無形固定 資産	42																				
<p>統合会社に引継がない上記資産については、遊休資産にグルーピングした上で、帳簿価額を0円まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>																							

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	94百万円
従業員給与手当	461百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円
法定福利費	87百万円
貸倒引当金繰入額	122百万円
2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の引渡し が第 4 四半期連結会計期間に集中しているため、第 1 四半期連結会計期間から第 3 四半 期連結会計期間における売上高に比べ、第 4 四半期連結会計期間の売上高が著しく多く なるといった季節的変動があります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,877,500			12,877,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	642			642

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,877,500			12,877,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	641	1		642

(変更事由の概要)
増加数の主な内訳は、次の通りです。
単元未満株式の買取りによる増加1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	38	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金預金勘定 3,464百万円	現金預金勘定 3,656百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 437百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 450百万円
現金及び現金同等物 3,027百万円	現金及び現金同等物 3,206百万円

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,325百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	496 "
現金及び現金同等物	4,828百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	12	7	5	機械装置 及び運搬具	12	6	6
その他 有形固定資産	15	9	5	その他 有形固定資産	15	8	7
合計	27	16	10	合計	27	14	13
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 4百万円				1年内 4百万円			
1年超 6百万円				1年超 8百万円			
合計 11百万円				合計 13百万円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 2百万円				支払リース料 5百万円			
減価償却費相当額 2百万円				減価償却費相当額 4百万円			
支払利息相当額 0百万円				支払利息相当額 0百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっています。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっています。				同左			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	195	197	1
計	195	197	1

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	9
その他有価証券 非上場株式	172

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	182	217	34
計	182	217	34

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	9
その他有価証券 非上場株式	272

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

建設事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

建設事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、在外連結子会社がありませんので記載していません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しています。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 291.61円	1株当たり純資産額 337.11円
1株当たり中間純損失() 40.91円	1株当たり当期純利益 19.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,790	4,376
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	35	35
(うち少数株主持分)	(35)	(35)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	3,755	4,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,876	12,876

2 1株当たり当期純利益又は中間純損失()金額

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は中間純損失()(百万円)	526	247
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失()(百万円)	526	247
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,876	12,876

1 1株当たり純資産額

前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)
306.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,983
普通株式に係る純資産額(百万円)	3,950
差額的主要内訳(百万円) 少数株主持分	33
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	12,876

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失() 15.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(百万円)	194
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,876

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社は平成21年10月1日をもって、富士電機E&C株式会社を存続会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

合併の目的、その概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

合併の目的

当社は、古河電気工業グループの1社として電気工事及び情報通信工事等に強みを有して事業展開しています。富士電機E & C株式会社は、富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開しています。富士電機総設株式会社は、富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っています。

設備工事業界は、電気、計装、空調、情報通信などのサブセグメントから構成されており、電力系、旧公社系、メーカー系、地場等の異なる経歴を持つ極めて多くの企業がしのぎを削っている厳しい状況にあります。一方、国内市場は1990年代最盛期の70%程度に縮小し、この数年若干持ち直したもののグローバル化と少子化という大きな流れの中で中長期的には一段の縮小は避けられず、更に昨今の金融不安からの実体経済への波及を見れば20%以上の急激な市場縮小の状況になっています。

このような市場の動向に加えて、近時の顧客のニーズを踏まえれば、設備工事分野で勝ち残っていくには顧客の様々な要望にトータルで応えられる総合設備エンジニアリングへの挑戦とグローバル化対応の海外進出が不可欠です。また、事業拡大や顧客拡大には技術開発を含めた先行投資が不可欠なことや、近來のガバナンス及びコンプライアンスに対する要請に応えるには一定の事業規模が必要であります。

こうした中、当社、富士電機E & C株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれの得意分野で競合するところがほとんどなく、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開が可能です。また、富士電機E & C株式会社が行っている海外事業においても、当社及び富士電機総設株式会社の2社を組み合わせることで一層の事業拡大が見込まれます。

以上から、当社、富士電機E & C株式会社及び富士電機総設株式会社は、将来を見据え、顧客の幅広いニーズに対応する総合設備工事会社を目指し、本合併を行いました。

合併する相手会社の名称

商号	富士電機E & C株式会社 富士電機総設株式会社
----	-----------------------------

合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	富士電機E & C株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、当社及び富士電機総設株式会社は解散いたしました。
合併後の会社の名称	富士古河E & C株式会社 (英文名 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD.)

合併の期日

平成21年10月1日

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法ならびに交付した株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機 E & C 株式会社 (存続会社)	古河総合設備株式会社 (消滅会社)	富士電機総設株式会社 (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

合併比率の算定方法

当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、本合併に用いられた合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ各社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、当社は G C A サヴィアン株式会社を、富士電機 E & C 株式会社はビバルコ・ジャパン株式会社を、富士電機総設株式会社は坂上信一郎公認会計事務所をそれぞれ第三者算定機関に選定しました。

G C A サヴィアン株式会社は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、市場株価平均法並びに類似会社比較法、修正純資産法及び D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価平均法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 株式会社普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

ビバルコ・ジャパン株式会社は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、マーケット・アプローチとして市場株価法並びに類似会社比較法、アセット・アプローチとして修正純資産法及びインカム・アプローチとして D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 株式会社普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

坂上信一郎公認会計事務所は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、マーケット・アプローチとして市場株価法並びに類似会社比較法、アセット・アプローチとして修正純資産法及びインカム・アプローチとして D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

合併比率の分析結果を参考に、それぞれ当事会社 3 社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社 3 社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

交付した株式数 普通株式：25,332,809株

当社が保有する自己株式642株、富士電機 E & C 株式会社が保有する当社の普通株式1,000株及び富士電機総設株式会社が保有する当社の普通株式2,000株については、本合併による株式の割当てを行っていません。

(3) 合併当事会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号	富士電機 E & C (株) (存続会社)	古河総合設備(株) (消滅会社)	富士電機総設(株) (消滅会社)
事業内容	プラント向け電気計装設備工事、建築工事	電気設備工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信工事、建築工事	空調・給排水衛生設備工事、電算室設備工事
設立年月日	大正12年10月1日	昭和22年8月29日	昭和51年9月21日
本店所在地	神奈川県川崎市	東京都大田区	東京都中央区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池 文章	代表取締役社長 小倉 俊次郎	代表取締役社長 木田 友康
資本金	1,970百万円	1,817百万円	1,270百万円

発行済株式数	19,800,000株	12,877,500株	1,335,700株
純資産	5,250百万円(連結)	4,376百万円(連結)	2,567百万円(単体)
総資産	16,465百万円(連結)	19,057百万円(連結)	12,475百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	563名(連結)	457名(連結)	318名(単体)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年5月22日の取締役会において、平成21年10月1日(予定)を効力発生日として、富士電機E & C株式会社を存続会社、当社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結いたしました。

合併の目的、その概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

合併の目的

当社は古河電気工業グループの1社として電気工事及び情報通信工事等に強みを有して事業展開しています。富士電機E & C株式会社は、富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開しています。富士電機総設株式会社は、富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っています。

設備工事業界は電気、計装、空調、情報通信などのサブセグメントから構成されており、電力系、旧公社系、メーカー系、地場等の異なる経歴を持つ極めて多くの企業がしのぎを削っている厳しい状況にあります。一方、国内市場は1990年代最盛期の70%程度に縮小し、この数年若干持ち直したもののグローバル化と少子化という大きな流れの中で中長期的には一段の縮小は避けられず、更に昨今の金融不安からの实体经济への波及を見れば20%以上の急激な市場緊縮の状況になっています。

このような市場の動向に加えて、近時の顧客のニーズを踏まえれば、設備工事分野で勝ち残っていくには顧客の様々な要望にトータルで応えられる総合設備エンジニアリングへの挑戦とグローバル化対応の海外進出が不可欠です。また、事業拡大や顧客拡大には技術開発を含めた先行投資が不可欠なことや、近来のガバナンス及びコンプライアンスに対する要請に応えるには一定の事業規模が必要であります。

こうした中、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれの得意分野で競合するところがほとんどなく、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開が可能です。また、富士電機 E & C 株式会社が行っている海外事業においても、当社及び富士電機総設株式会社の 2 社を組み合わせることにより一層の事業拡大が見込まれます。

以上から、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、将来を見据え、顧客の幅広いニーズに対応する総合設備工事会社を目指し、本合併を行うことといたしました。

合併する相手会社の名称

商号	富士電機 E & C 株式会社 富士電機総設株式会社
----	-------------------------------

合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	富士電機 E & C 株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、当社及び富士電機総設株式会社は解散します。
合併後の会社の名称	富士古河 E & C 株式会社 (英文名 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.)

合併の期日

平成21年10月1日(予定)

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法ならびに交付予定の株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機 E & C (株) (存続会社)	古河総合設備(株) (消滅会社)	富士電機総設(株) (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

合併比率の算定方法

富士電機 E & C 株式会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社は、本合併に用いられた合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ各社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、富士電機 E & C 株式会社はビバルコ・ジャパン株式会社を、古河総合設備株式会社は G C A サヴィアン株式会社を、富士電機総設株式会社は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者算定機関に選定しました。合併比率の分析結果を参考に、それぞれ当事会社 3 社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社 3 社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

交付予定の株式数 普通株式：25,332,809株

富士電機 E & C 株式会社が保有する古河総合設備株式会社の普通株式1,000株、古河総合設備株式会社が保有する自己株式642株及び富士電機総設株式会社が保有する古河総合設備株式会社の普通株式2,000株については、本合併による株式の割当てを行いません。

(3) 合併当事会社の概要 (平成21年3月31日現在)

商号	富士電機 E & C (株) (存続会社)	古河総合設備(株) (消滅会社)	富士電機総設(株) (消滅会社)
----	--------------------------	---------------------	---------------------

事業内容	プラント向け電気計装 設備工事、建築工事	電気設備工事、空調・ 給排水衛生設備工事、 情報通信工事、建築工 事	空調・給排水衛生設備 工事、電算室設備工事
設立年月日	大正12年10月1日	昭和22年8月29日	昭和51年9月21日
本店所在地	神奈川県川崎市	東京都大田区	東京都中央区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池 文章	代表取締役社長 小倉 俊次郎	代表取締役社長 木田 友康
資本金	1,970百万円	1,817百万円	1,270百万円
発行済株式数	19,800,000株	12,877,500株	1,335,700株
純資産	5,250百万円(連結)	4,376百万円(連結)	2,567百万円(単体)
総資産	16,465百万円(連結)	19,057百万円(連結)	12,475百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	563名(連結)	457名(連結)	318名(単体)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,660	2,889
受取手形	706	1,046
完成工事未収入金	3,684	8,023
未成工事支出金	1,199	1,234
材料貯蔵品	38	53
前払費用	-	6
繰延税金資産	273	128
その他	431	98
貸倒引当金	21	43
流動資産合計	8,974	13,437
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	317	863
土地	838	1,421
その他（純額）	73	96
有形固定資産合計	1,229	2,380
無形固定資産		
投資その他の資産	13	71
関係会社株式	1,037	1,037
その他	670	732
貸倒引当金	7	74
投資その他の資産合計	1,700	1,694
固定資産合計	2,943	4,147
資産合計	11,918	17,584
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,149	1,837
工事未払金	1,355	3,061
短期借入金	2,950	4,851
未払法人税等	14	100
未成工事受入金	480	566
完成工事補償引当金	7	8
その他	505	524
流動負債合計	6,463	10,949
固定負債		
長期借入金	-	666
退職給付引当金	1,567	1,506
役員退職慰労引当金	-	55
固定負債合計	1,567	2,228
負債合計	8,030	13,178

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,817	1,817
資本剰余金		
資本準備金	1,391	1,391
資本剰余金合計	1,391	1,391
利益剰余金		
利益準備金	130	130
その他利益剰余金		
別途積立金	545	545
繰越利益剰余金	27	507
利益剰余金合計	703	1,183
自己株式	0	0
株主資本合計	3,911	4,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	14
評価・換算差額等合計	24	14
純資産合計	3,887	4,406
負債純資産合計	11,918	17,584

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
完成工事高	7,714	21,293
完成工事原価	7,170	19,210
完成工事総利益	544	2,082
販売費及び一般管理費	807	1,726
営業利益又は営業損失()	263	355
営業外収益		
受取利息	1	8
その他	44	57
営業外収益合計	45	66
営業外費用		
支払利息	39	101
その他	19	0
営業外費用合計	59	102
経常利益又は経常損失()	276	319
特別利益	¹ 64	¹ 16
特別損失	² 499	² 7
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	711	328
法人税、住民税及び事業税	8	218
法人税等調整額	278	62
中間純利益又は中間純損失()	441	173

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,817	1,817
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,817	1,817
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,391	1,391
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,391	1,391
資本剰余金合計		
前期末残高	1,391	1,391
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,391	1,391
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	130	130
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	130	130
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	545	545
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	545	545
繰越利益剰余金		
前期末残高	507	372
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	441	173
当中間期変動額合計	479	135
当中間期末残高	27	507
利益剰余金合計		
前期末残高	1,183	1,048
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	441	173
当中間期変動額合計	479	135
当中間期末残高	703	1,183

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の取得	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	4,391	4,256
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	441	173
自己株式の取得	-	0
当中間期変動額合計	479	135
当中間期末残高	3,911	4,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	51
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	39	36
当中間期変動額合計	39	36
当中間期末残高	24	14
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14	51
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	39	36
当中間期変動額合計	39	36
当中間期末残高	24	14
純資産合計		
前期末残高	4,406	4,307
当中間期変動額		
剰余金の配当	38	38
中間純利益又は中間純損失()	441	173
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39	36
当中間期変動額合計	519	98
当中間期末残高	3,887	4,406

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法に基づく原価法 材料貯蔵品 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に、実績による補償費の発生割合を乗じて計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金の支出に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しています。 (追加情報) 平成21年6月26日の第73回定時株主総会において、当社と富士電機E&C株式会社および富士電機総設株式会社との合併契約承認を経て退職慰労金を支給しました。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期末に至る1年間の完成工事高に実績による補償費の発生割合を乗じて計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4 完成工事高の計上基準	<p>当中間会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は1,965百万円です。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当中間会計期間より適用し、当中間会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、完成工事高は142百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ16百万円減少しております。</p>	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事完成基準によっていますが、一部の長期大型工事(工期が1年以上かつ請負金額1億円以上)については、工事進行基準を採用しています。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は4,475百万円です。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
6 ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>ヘッジ方針 借入債務に対し、金利変動のリスクを回避することを目的としてヘッジを行なっています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。</p>
7 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しています。	税抜方式を採用しています。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,821百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,143百万円
2	2 下記の資産は、長期借入金266百万円及び短期借入金(長期借入金からの振替分)133百万円の担保に供している。 土地 582百万円 建物 535百万円 計 1,118百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。		1 特別利益のうち主要なものは次のとおりであります。	
投資有価証券売却益	32百万円	投資有価証券売却益	12百万円
貸倒引当金戻入額	32百万円	有形固定資産「機械装置」売却益	4百万円
2 特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。		2 特別損失のうち主要なものは次のとおりであります。	
投資有価証券売却損	2百万円	ゴルフ会員権評価損	2百万円
有形固定資産「建物」売却損	165百万円	投資有価証券評価損	1百万円
有形固定資産「構築物」売却損	1百万円	有形固定資産「機械装置」除却損	2百万円
有形固定資産「機械装置」売却損	0百万円	有形固定資産「その他」除却損	0百万円
有形固定資産「その他」売却損	3百万円		
有形固定資産「土地」売却損	136百万円		
無形固定資産「その他」売却損	3百万円		
減損損失	48百万円		
合併関連費用	109百万円		
減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額 (百万円)
兵庫県 小野市	遊休資産	建物及び 構築物	0
兵庫県 小野市	遊休資産	機械及び 装置	1
東京都 大田区他	遊休資産	その他	4
東京都 大田区	遊休資産	無形固定 資産	42
統合会社に引継がない上記資産については、遊休資産にグルーピングした上で、帳簿価額を0円まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。			
3 当社の完成工事高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間期末に至る1年間の完成工事高は次のとおりです。		3	
前事業年度下半期	12,963百万円		
当中間期	7,714百万円		
合計	20,677百万円		
4 減価償却実施額		4 減価償却実施額	
有形固定資産	36百万円	有形固定資産	83百万円
無形固定資産	12百万円	無形固定資産	30百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	642			642

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	641	1		642

(変更事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。
単元未満株式の買取りによる増加1株

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)				前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	10	5	5	工具器具備品	10	4	5
合計	10	5	5	合計	10	4	5
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1百万円				1年内 1百万円			
1年超 3百万円				1年超 4百万円			
合計 5百万円				合計 6百万円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 0百万円				支払リース料 1百万円			
減価償却費相当額 0百万円				減価償却費相当額 1百万円			
支払利息相当額 0百万円				支払利息相当額 0百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっています。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっています。				同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	301.90円	1株当たり純資産額	342.21円
1株当たり中間純損失()	34.26円	1株当たり当期純利益	13.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,887	4,406
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	3,887	4,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,876	12,876

2 1株当たり当期純利益又は中間純損失()金額

	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は中間純損失()(百万円)	441	173
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失()(百万円)	441	173
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,876	12,876

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社は平成21年10月1日をもって、富士電機E&C株式会社を存続会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

合併の目的、その概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

合併の目的

当社は、古河電気工業グループの1社として電気工事及び情報通信工事等に強みを有して事業展開しています。富士電機E&C株式会社は、富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開しています。富士電機総設株式会社は、富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っています。

設備工事業界は、電気、計装、空調、情報通信などのサブセグメントから構成されており、電力系、旧公社系、メーカー系、地場等の異なる経歴を持つ極めて多くの企業がしのぎを削っている厳しい状況にあります。一方、国内市場は1990年代最盛期の70%程度に縮小し、この数年若干持ち直したもののグローバル化と少子化という大きな流れの中で中長期的には一段の縮小は避けられず、更に昨今の金融不安からの実体経済への波及を見れば20%以上の急激な市場縮小の状況になっています。

このような市場の動向に加えて、近時の顧客のニーズを踏まえれば、設備工事分野で勝ち残っていくには顧客の様々な要望にトータルで応えられる総合設備エンジニアリングへの挑戦とグローバル化対応の海外進出が不可欠です。また、事業拡大や顧客拡大には技術開発を含めた先行投資が不可欠なことや、近來のガバナンス及びコンプライアンスに対する要請に応えるには一定の事業規模が必要であります。

こうした中、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれの得意分野で競合するところがほとんどなく、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開が可能です。また、富士電機 E & C 株式会社が行っている海外事業においても、当社及び富士電機総設株式会社の 2 社を組み合わせることで一層の事業拡大が見込まれます。

以上から、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、将来を見据え、顧客の幅広いニーズに対応する総合設備工事会社を目指し、本合併を行いました。

合併する相手会社の名称

商号	富士電機 E & C 株式会社 富士電機総設株式会社
----	-------------------------------

合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	富士電機 E & C 株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、当社及び富士電機総設株式会社は解散いたしました。
合併後の会社の名称	富士古河 E & C 株式会社 (英文名 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD.)

合併の期日

平成21年10月1日

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法ならびに交付した株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機 E & C 株式会社 (存続会社)	古河総合設備株式会社 (消滅会社)	富士電機総設株式会社 (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

合併比率の算定方法

当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、本合併に用いられた合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ各社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、当社は G C A サヴィアン株式会社を、富士電機 E & C 株式会社はビバルコ・ジャパン株式会社を、富士電機総設株式会社は坂上信一郎公認会計事務所をそれぞれ第三者算定機関に選定しました。

G C A サヴィアン株式会社は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、市場株価平均法並びに類似会社比較法、修正純資産法及び D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価平均法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 株式会社普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

ビバルコ・ジャパン株式会社は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、マーケット・アプローチとして市場株価法並びに類似会社比較法、アセット・アプローチとして修正純資産法及びインカム・アプローチとして D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 株式会社普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

坂上信一郎公認会計事務所は、当社普通株式、富士電機 E & C 株式会社普通株式、富士電機総設株式会社普通株式それぞれについて、マーケット・アプローチとして市場株価法並びに類似会社比較法、アセット・アプローチとして修正純資産法及びインカム・アプローチとして D C F 法を採用して算定を行いました。但し、市場株価法は、市場株価が存在する当社普通株式及び富士電機 E & C 普通株式についてのみ採用しており、非上場である富士電機総設株式会社普通株式については採用していません。

合併比率の分析結果を参考に、それぞれ当事会社 3 社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社 3 社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

交付した株式数 普通株式：25,332,809株

当社が保有する自己株式642株、富士電機 E & C 株式会社が保有する当社の普通株式1,000株及び富士電機総設株式会社が保有する当社の普通株式2,000株については、本合併による株式の割当てを行っていません。

(3) 合併当事会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号	富士電機E & C(株) (存続会社)	古河総合設備(株) (消滅会社)	富士電機総設(株) (消滅会社)
事業内容	プラント向け電気計装設備工事、建築工事	電気設備工事、空調・給排水衛生設備工事、情報通信工事、建築工事	空調・給排水衛生設備工事、電算室設備工事
設立年月日	大正12年10月1日	昭和22年8月29日	昭和51年9月21日
本店所在地	神奈川県川崎市	東京都大田区	東京都中央区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池 文章	代表取締役社長 小倉 俊次郎	代表取締役社長 木田 友康
資本金	1,970百万円	1,817百万円	1,270百万円
発行済株式数	19,800,000株	12,877,500株	1,335,700株
純資産	5,250百万円(連結)	4,376百万円(連結)	2,567百万円(単体)
総資産	16,465百万円(連結)	19,057百万円(連結)	12,475百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	563名(連結)	457名(連結)	318名(単体)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年5月22日の取締役会において、平成21年10月1日(予定)を効力発生日として、富士電機E & C株式会社を存続会社、当社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結いたしました。

合併の目的、その概要は以下の通りであります。

(1) 合併の目的、合併する相手会社の名称、合併の方法、合併後の会社の名称、合併の期日

合併の目的

当社は古河電気工業グループの1社として電気工事及び情報通信工事等に強みを有して事業展開しています。富士電機E & C株式会社は、富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開しています。富士電機総設株式会社は、富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っています。

設備工事業界は電気、計装、空調、情報通信などのサブセグメントから構成されており、電力系、旧公社系、メーカー系、地場等の異なる経歴を持つ極めて多くの企業がしのぎを削っている厳しい状況にあります。一方、国内市場は1990年代最盛期の70%程度に縮小し、この数年若干持ち直したもののグローバル化と少子化という大きな流れの中で中長期的には一段の縮小は避けられず、更に昨今の金融不安からの実体経済への波及を見れば20%以上の急激な市場緊縮の状況になっています。

このような市場の動向に加えて、近時の顧客のニーズを踏まえれば、設備工事分野で勝ち残っていくには顧客の様々な要望にトータルで応えられる総合設備エンジニアリングへの挑戦とグローバル化対応の海外進出が不可欠です。また、事業拡大や顧客拡大には技術開発を含めた先行投資が不可欠なことや、近來のガバナンス及びコンプライアンスに対する要請に応えるには一定の事業規模が必要であります。

こうした中、当社、富士電機E & C株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれの得意分野で競合するところがほとんどなく、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開が可能です。また、富士電機E & C株式会社が行っている海外事業においても、当社及び富士電機総設株式会社の2社を組み合わせることで一層の事業拡大が見込まれます。

以上から、当社、富士電機 E & C 株式会社及び富士電機総設株式会社は、将来を見据え、顧客の幅広いニーズに対応する総合設備工事会社を目指し、本合併を行うことといたしました。

合併する相手会社の名称

商号	富士電機 E & C 株式会社 富士電機総設株式会社
----	-------------------------------

合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	富士電機 E & C 株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、当社及び富士電機総設株式会社は解散します。
合併後の会社の名称	富士古河 E & C 株式会社 (英文名 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTIN CO.LTD.)

合併の期日

平成21年10月1日(予定)

(2) 発行する株式の種類及び合併比率、その算定方法ならびに交付予定の株式数

株式の種類及び合併比率

株式の種類 普通株式

合併比率

会社名	富士電機 E & C(株) (存続会社)	古河総合設備(株) (消滅会社)	富士電機総設(株) (消滅会社)
合併比率	1	1.2	7.4

合併比率の算定方法

富士電機 E & C 株式会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社は、本合併に用いられた合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ各社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、富士電機 E & C 株式会社はビバルコ・ジャパン株式会社を、古河総合設備株式会社は G C A サヴィアン株式会社を、富士電機総設株式会社は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者算定機関に選定しました。合併比率の分析結果を参考に、それぞれ当事会社 3 社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事会社 3 社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

交付予定の株式数 普通株式：25,332,809株

富士電機 E & C 株式会社が保有する古河総合設備株式会社の普通株式1,000株、古河総合設備株式会社が保有する自己株式642株及び富士電機総設株式会社が保有する古河総合設備株式会社の普通株式2,000株については、本合併による株式の割当てを行いません。

(3) 合併当事会社の概要 (平成21年3月31日現在)

商号	富士電機 E & C 株 (存続会社)	古河総合設備株 (消滅会社)	富士電機総設株 (消滅会社)
事業内容	プラント向け電気計装 設備工事、建築工事	電気設備工事、空調・ 給排水衛生設備工事、 情報通信工事、建築工 事	空調・給排水衛生設備 工事、電算室設備工事
設立年月日	大正12年10月1日	昭和22年8月29日	昭和51年9月21日
本店所在地	神奈川県川崎市	東京都大田区	東京都中央区
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池 文章	代表取締役社長 小倉 俊次郎	代表取締役社長 木田 友康
資本金	1,970百万円	1,817百万円	1,270百万円
発行済株式数	19,800,000株	12,877,500株	1,335,700株
純資産	5,250百万円(連結)	4,376百万円(連結)	2,567百万円(単体)
総資産	16,465百万円(連結)	19,057百万円(連結)	12,475百万円(単体)
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	563名(連結)	457名(連結)	318名(単体)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第73期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第74期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書

平成21年5月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

富士古河 E & C 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 布施木 孝 叔

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 村 山 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河 E & C (旧会社名 古河総合設備株式会社)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河 E & C (旧会社名 古河総合設備株式会社)及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により中間連結財務諸表を作成している。重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月1日をもって、富士電機 E & C 株式会社を存続会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併をした。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月12日

富士古河 E & C 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 布施木 孝 叔

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 村 山 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河 E & C (旧会社名 古河総合設備株式会社)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河 E & C (旧会社名 古河総合設備株式会社)の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より工事契約に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により中間財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年10月1日をもって、富士電機 E & C 株式会社を存続会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。